

海外在住邦人等向けワクチン接種事業：4回目の接種開始

令和4年7月7日
在ザンビア日本国大使館

海外在住邦人等を対象とした新型コロナワクチン接種事業について、下記のとおりお知らせします。

1 先般、日本国内で新型コロナワクチンの4回目接種が開始されたことに伴い、海外在住邦人等向けワクチン接種事業においても、在留邦人等を対象とした4回目接種（ファイザーのワクチンを使用）を7月19日から新たに開始することとなりました（1・2・3回目接種も引き続き実施）。

2 接種対象は、日本で薬事承認されているワクチン（注参照）で追加接種（3回目接種）に相当するワクチン接種を受け、3回目接種から5か月以上が経過した以下の方が対象となります。

（1）60歳以上の方

（2）18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する方及び新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方

3 なお、18歳以上60歳未満の者については、接種にあたり基礎疾患の有無について事前の申告は求めませんが、接種日当日は可能な限り医師の診断書や処方箋等をご持参ください。また、接種の可否は当日医師が問診により判断することから、接種ができない場合もありますのでご注意ください。

（注）初回接種（1・2回目接種）においてはファイザー、モデルナ、アストラゼネカ（コビシールドを含む）、ノババックス（コボバックスを含む）、ヤンセン、追加接種（3回目接種）においてはファイザー、モデルナ、ノババックス（コボバックスを含む）、ヤンセンを指します。なお、ヤンセンの初回接種は1回接種であるため、1回接種している場合は初回接種（1・2回目接種）が完了しているものとみなし、2回接種している場合は追加接種（3回目接種）が完了しているものとみなします。

4 4回目接種の予約は7月6日17時30分（日本時間）から開始します。

本事業により接種を希望する場合には、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮した上で渡航予定・計画を立てていただきますようご注意ください。詳細は、以下の外務省海外安全HPに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

【外務省海外安全HP】

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

【在留届・たびレジ】

このメールは在留届、たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

3か月以上滞在される方は、在外公館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新の安全情報や、緊急時に現地在外公館の連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

また、在留届の記載事項に変更がある方又は帰国・転出される方は、変更届、帰国・転出届を提出してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

「たびレジ」簡易登録をされた方で、メールの配信を変更・停止されたい場合は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

在ザンビア日本国大使館

Embassy of Japan in Zambia

住所：No.5218, Haile Selassie Avenue, P.O. Box 34190, Lusaka, Zambia

電話：+260-211-251-555

領事メール：jez.consul@lu.mofa.go.jp

領事窓口時間：08:00 - 12:00 / 14:00 - 16:00

ホームページ：<https://www.zm.emb-japan.go.jp>

Facebook：<https://www.facebook.com/JAPANinZAMBIA/>